

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次

ページ

規 則

○北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則..... (農業経済課) 81

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告..... (総務部総務課) 82

○身体障害者福祉法による指定医師の従業場所の変更届出..... (障害者保健福祉課) 85

○身体障害者福祉法による指定医療機関の名称の変更の届出..... (障害者保健福祉課) 88

○身体障害者福祉法による指定医療機関の所在地の変更の届出... (障害者保健福祉課) 88

○生活保護法による医療機関の指定..... (保護課) 88

○生活保護法による指定医療機関等の変更(廃止、休止)の届出..... (保護課) 89

○生活保護法による施術機関の指定..... (保護課) 97

○肥料の登録の有効期間の更新..... (道産食品安全室) 98

○土地改良事業の施行の認可申請の適否の決定..... (土地改良指導課) 98

○漁獲共済に係る規約についての同意の確認..... (水産経営課) 98

○特定第2号漁業者に係る共済契約の締結についての同意の確認..... (水産経営課) 98

○小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可の申請期間..... (漁業管理課) 99

○知事権限に係る保安林の指定..... (治山課) 99

○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定..... (治山課) 99

○知事権限に係る保安林の指定の解除..... (治山課) 101

○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定..... (治山課) 101

○道路の区域の変更..... (道路整備課) 102

○道路の区域の変更及び供用の開始..... (道路整備課) 103

○道路の区域の変更の一部改正..... (道路整備課) 104

○市町村の決定に係る都市計画の変更に関する図書の写しの縦覧..... (都市計画課) 104

○補助金等の交付に関する権限の委任の一部改正..... (出納局総務課) 105

支 庁 告 示

○貸金業の規制等に関する法律に基づく貸金業者の登録の取消し..... 105

札幌医科大学告示

○特定調達契約に係る入札の公告(2件)..... 105

道立小児総合保健センター告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示..... 109

道教育庁後志教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示..... 109

道人事委員会告示

○特地部局及び級別の指定の一部改正..... 109

道警察本部公告

○公募型プロポーザルの実施..... 110

公布された規則のあらまし

北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則(規則第2号)

1 趣旨

農業近代化資金の利子補給率を改定することとするため、この規則を制定することとした。

2 内容

農業近代化資金の利子補給率のうち年0.45パーセントとあるものを年0.4パーセントに改めることとした(第2条の表関係)。

3 施行期日等

この規則は、公布の日から施行し、平成14年11月1日以後の利子補給承認分から適用することとした。

規

則

北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成15年1月24日

北海道知事 堀 達 也

北海道規則第2号

北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則

北海道農業近代化資金利子補給規則(昭和37年北海道規則第12号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中「年0.45パーセント」を「年0.4パーセント」に改める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則による改正後の北海道農業近代化資金利子補給規則の規定は、平成14年11月1

日以後に利子補給についての知事の承認を受けた農業近代化資金について適用し、同日前に利子補給についての知事の承認を受けた農業近代化資金については、なお従前の例による。

告 示

北海道告示第78号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成15年1月24日

北海道知事 堀 達 也

1(1) 入札に付する事項

ア 調達をする特定役務の名称及び数量

北海道庁本庁舎清掃業務（8階から12階まで及び塔屋に限る。）一式

イ 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

ウ 契約期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

エ 履行場所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎

(2) 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

ア 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

ウ 平成13年1月1日以降、資格審査の申請をする日までに道から一般競争入札において庁舎等清掃業務の受注実績がある場合には、契約の履行に関して改善命令等を受けていないこと。

エ 資本金の額が1,000万円以上及び清掃員を常時30人以上雇用していること。

オ 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、(1)のアに定める契約と種類及び規模をほぼ同じとする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

(3) 条件付一般競争入札参加資格の審査

ア この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(ア)から(ウ)までに定めるところにより、(2)のウからオまでに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(ア) 申請の時期 平成15年1月27日（月）から2月20日（木）まで
(イ) 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(ウ) 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総務課
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 22 - 114

イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

(4) 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総務部総務課

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 入札場所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階会議室8（郵送による場合は、郵便番号 060 - 8588 北海道総務部総務課）

イ 入札日時 平成15年3月6日（木）午前10時（郵送による場合は、平成15年3月5日（水）までに必着）

ウ 開札場所 アに同じ。

エ 開札日時 イに同じ。

(6) 入札保証金

ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交付場所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総務課

イ 交付方法 アの場所で交付する。

(8) 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(9) 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならな

い場合がある。

(10) 契約書作成の要否

(11) その他

ア 開札の時に於いて、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い

(ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

ウ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(ア) 名 称 北海道総務部総務課

(イ) 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 22 - 114

エ 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

オ この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

カ この入札の執行は、公開する。

キ 詳細は、入札説明書による。

(12) Summary

A . Nature and quantity of the services to be procured :

Cleaning of offices in the Hokkaido Government building (From 8th floor to 12th floor plus penthouse, inclusive)

B . Bid tendering date and time :

10 : 00 A. M., March 6, 2003

(If mailed, bids must arrive no later than March 5, 2003)

C . Contact point for notice :

Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government

Nisi 6, Kita 3, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8558 Japan

Phone : 011-231-4111 Ext. 22-114

2(1) 入札に付する事項

ア 調達をする特定役務の名称及び数量

(ア) 北海道庁別館清掃業務（3階から5階まで） 一式

(イ) 北海道庁別館清掃業務（6階から8階まで） 一式

(ウ) 北海道庁別館清掃業務（9階から11階まで） 一式

イ 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

ウ 契 約 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

エ 履 行 場 所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館

(2) 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

ア 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

ウ 平成13年1月1日以降、資格審査の申請をする日までに道から一般競争入札において庁舎等清掃業務の受注実績がある場合には、契約の履行に関して改善命令等を受けていないこと。

エ 資本金の額が500万円以上及び清掃員を常時15人以上雇用していること。

オ 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、(1)のアに定める契約と種類及び規模をほぼ同じとする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

(3) 条件付一般競争入札参加資格の審査

ア この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので入札に参加しようとする者は、(ア)から(ウ)までに定めるところにより、(2)のウからオまでに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(ア) 申 請 の 時 期 平成15年1月27日（月）から2月20日（木）まで

(イ) 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(ウ) 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総務課
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 22 - 114

イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

(4) 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総務部総務課

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階会議室8（郵送による場合は、郵便番号 060 - 8588 北海道総務部総務課）

イ 入 札 日 時

(ア) 北海道庁別館清掃業務（3階から5階まで）

平成15年3月6日（木）午前10時30分（郵送による場合は、平成15年3月5日（水）までに必着）

(イ) 北海道庁別館清掃業務（6階から8階まで）

平成15年3月6日（木）午前11時（郵送による場合は、平成15年3月5日（水）までに必着）

(ウ) 北海道庁別館清掃業務（9階から11階まで）

平成15年3月6日（木）午前11時30分（郵送による場合は、平成15年3月5日（水）までに必着）

ウ 開 札 場 所 アに同じ。

エ 開 札 日 時 イに同じ。

(6) 入 札 保 証 金

ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税等相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び財務規則第147条から第150条までの定めるところによる。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総務課

イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。

(8) 落 札 者 の 決 定 方 法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(9) 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

(10) 契 約 書 作 成 の 要 否

要

(11) そ の 他

ア 開札の時ににおいて、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い

(ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

ウ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(ア) 名 称 北海道総務部総務課

(イ) 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 22 - 114

エ 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

オ この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

カ この入札の執行は、公開する。

キ 詳細は、入札説明書による。

(12) Summary

A . Nature and quantity of the services to be procured :

- a . Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 3rd floor to 5th floor, inclusive)
- b . Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 6th floor to 8th floor, inclusive)
- c . Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 9th floor to 11th floor, inclusive)

B . Bid tendering date and time :

- a . 10 : 30 A. M., March 6, 2003
(If mailed, bids must arrive no later than March 5, 2003)

b . 11:00 A. M., March 6, 2003

(If mailed, bids must arrive no later than March 5, 2003)

c . 11:30 A. M., March 6, 2003

(If mailed, bids must arrive no later than March 5, 2003)

C . Contact point for notice :

Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government

Nisi 6, Kita 3, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8558 Japan

Phone : 011-231-4111 Ext. 22-114

北海道告示第79号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師から、次のとおり従業場所の変更の届出があった。

平成15年1月24日

北海道知事 堀 達也

氏 名	診 療 科 目	従 業 前		場 所		変 更 年 月 日
		変 更	前	変 更	後	
芳 賀 博 光	内 科	札幌市豊平区平岸1条12丁目1 - 32 自衛隊札幌病院		石狩市花川東128 - 14 医療法人社団恵愛会茨戸病院		平成14. 7. 1
西 部 正 泰	外科・心臓血管外科・リハビリテーション科	恵庭市緑町2番地 ひこばえの会 恵庭みどりのクリニック		恵庭市緑町2番地 医療法人社団ひこばえの会恵庭みどりのクリニック		同 14. 9. 1
北 川 朋 子	内 科	恵庭市緑町2番地 ひこばえの会 恵庭みどりのクリニック		恵庭市緑町2番地 医療法人社団ひこばえの会恵庭みどりのクリニック		同
岩 田 美佐男	胸 部 外 科	札幌市厚別区厚別中央2条4丁目9 - 25 医療法人サンブラザ新札幌循環器病院		江別市中央町1 - 1 江別循環器		同 14. 1.15
中 島 築	耳 鼻 咽 喉 科	名寄市西7条南8丁目1番地 名寄市立総合病院		恵庭市相生町133 なかじま耳鼻科クリニック		同 14.11. 1
渡 辺 英 明	呼 吸 器 科	函館市港町1丁目10 - 1 市立函館病院		函館市鍛冶1丁目14 - 3 函館呼吸器内科クリニック		同 14.10. 1
渡 辺 雅 子	耳 鼻 咽 喉 科	帯広市西6条南8丁目1番地1 J A北海道厚生連帯広厚生病院		八雲町東雲町50 八雲総合病院		同
新 美 又 三	内科・神経内科	函館市石川町191 - 4 医療法人亀田北病院		森町字上台町330 - 84 医療法人社団森生会森の里病院		同 14.10.23
宮 崎 勢	内 科	函館市本町20 - 14 五稜郭みやざき勢内科クリニック		函館市本町20 - 14 医療法人社団杜の風五稜郭みやざき勢内科クリニック		同 14. 8. 1
岡 本 昌 市	整 形 外 科	釧路市中園町13 - 23 釧路労災病院		八雲町東雲町50 八雲総合病院		同 14. 4. 1
藪 内 信 治	内 科	小樽市梅ヶ枝町8 - 18 社会福祉法人恩賜財団済生会支部北海道済生会小樽北生病院		小樽市長橋3丁目24 - 1 社会福祉法人恩賜財団済生会支部北海道済生会西小樽病院		同 14.10. 1
佐 藤 美也子	同	小樽市長橋3丁目24 - 1 国立療養所小樽病院		小樽市長橋3丁目24 - 1 社会福祉法人恩賜財団済生会支部北海道済生会西小樽病院		同
長 尾 道 子	小 児 科	小樽市長橋3丁目24 - 1 国立療養所小樽病院		小樽市長橋3丁目24 - 1 社会福祉法人恩賜財団済生会支部北海道済生会西小樽病院		同

池 邇 満 夫	内 科	小樽市長橋3丁目24-1 国立療養所小樽病院	小樽市長橋3丁目24-1 社会福祉法人恩賜財団済生会支部北海道済生会西小樽病院	平成14.10.1
門 野 雅 夫	泌 尿 器 科	小樽市長橋3丁目24-1 国立療養所小樽病院	小樽市長橋3丁目24-1 社会福祉法人恩賜財団済生会支部北海道済生会西小樽病院	同
山 田 哲	内 科	小樽市長橋3丁目24-1 国立療養所小樽病院	小樽市長橋3丁目24-1 社会福祉法人恩賜財団済生会支部北海道済生会西小樽病院	同
田 中 藤 樹	小 児 科	小樽市長橋3丁目24-1 国立療養所小樽病院	小樽市長橋3丁目24-1 社会福祉法人恩賜財団済生会支部北海道済生会西小樽病院	同
竹 内 孝 子	同	小樽市長橋3丁目24-1 国立療養所小樽病院	小樽市長橋3丁目24-1 社会福祉法人恩賜財団済生会支部北海道済生会西小樽病院	同
大下倉 藤 生	泌 尿 器 科	千歳市東雲町1-11 千歳市立病院	小樽市若松1丁目2-1 市立小樽病院	同 14.4.1
山 本 稔	整 形 外 科	小樽市若松1丁目2-1 市立小樽病院	小樽市新光2丁目29-3 医療法人勉仁会東小樽病院	同 13.7.2
遠 山 義 浩	脳 神 経 外 科	旭川市緑が丘東2条1-1-1 旭川医科大学医学部附属病院	小樽市長橋3丁目1-1 市立小樽第二病院	同 13.4.1
高 橋 健 二	眼 科	札幌市中央区南1条西16丁目291 札幌医科大学医学部附属病院	岩見沢市9条西7丁目2 岩見沢市立総合病院	同 14.7.1
武 田 守 正	同	札幌市豊平区中の島1条8丁目 札幌メモリアル眼科	岩見沢市4条東16丁目5 労働福祉事業団岩見沢労災病院	同 12.4.1
木 村 憲 仁	脳 神 経 外 科	札幌市中央区南1条西14丁目 医療法人医仁会中村記念病院	滝川市西町1丁目2-5 医療法人幸陽会中垣脳神経外科病院	同 14.10.1
荒 木 明 夫	内 科	滝川市江部乙町1452-1 若葉台病院	新十津川町字中央20-4 医療法人社団公栄会新十津川温泉病院	同 14.12.1
辻 優 子	同	札幌市南区石山東7丁目1-28 五月会小笠原クリニック札幌病院	滝川市大町2丁目2番34号 滝川市立病院	同 14.11.1
増 川 才 二	同	名寄市東6条南5丁目91-3 国立療養所名寄病院	旭川市旭町1条3丁目 医療法人清陵会藤井病院	同 14.10.1
岩 崎 美 憲	整 形 外 科	名寄市西7条南8丁目1番地 名寄市立総合病院	札幌市北区北14条西5丁目 北海道大学医学部附属病院	同
菊 地 一 也	耳鼻咽喉科・内科	札幌市白石区東札幌3条4丁目5-4-3 共立診療所	当麻町中央7区 あおぞらクリニック	同 14.10.16
後 藤 正 邦	耳 鼻 咽 喉 科	室蘭市中島町3丁目25-6 後藤医院	登別市中登別町24 医療法人社団千寿会三愛病院	同 14.10.1
三 村 信 輔	神 経 内 科	室蘭市中島町3丁目22-15 医療法人社団積信会三村病院	白老町字竹浦133 社会福祉法人天寿会北海道リハビリテーションセンター	同
三 原 直 房	内 科	白糠町本通り 医療法人社団三原医院	白老町字竹浦133 社会福祉法人天寿会北海道リハビリテーションセンター	同

富田英	小児科	大阪府吹田市藤白台5-7-1 国立循環器病センター	室蘭市山手町3丁目8-1 市立室蘭総合病院	平成14. 6. 1
石川忠孝	耳鼻咽喉科	伊達市末永町81番地 総合病院伊達赤十字病院	室蘭市山手町3丁目8-1 市立室蘭総合病院	同 14. 7. 1
右田成男	内科	鹿追町東町1丁目38 鹿追町国民健康保険病院	白老町川沿1丁目548-3 右田内科医院	同 13.12. 1
金谷邦人	整形外科	釧路市新栄町21-14 総合病院釧路赤十字病院	室蘭市山手町3丁目8-1 市立室蘭総合病院	同 14. 4. 1
柳谷典彦	眼科	根室市有磯町1丁目2番地 市立根室病院	苫小牧市表町4丁目2-22 王子総合病院	同
大野富雄	整形外科	札幌市中央区南1条西16丁目291 札幌医科大学医学部附属病院	室蘭市山手町3丁目8-1 市立室蘭総合病院	同
高橋麦	内科	札幌市東区伏古10条2丁目15-1 勤医協中央病院	釧路市治水町3-14 道東勤医協釧路協立病院	同 13.10. 1
佐藤幸文	内科	札幌市東区伏古10条2丁目15-1 勤医協中央病院	釧路市治水町3-14 道東勤医協釧路協立病院	同
黒川慶三	呼吸器科	北見市高栄西町1丁目1-2 道立北見病院	釧路市春湖台1-12 市立釧路総合病院	同
白山真司	外科	利尻町沓形字緑町11 利尻町国保中央病院	釧路市幣舞町4-30 釧路市医師会病院	同 13. 5. 1
東舘義仁	小児科	小樽市銭函1丁目10-1 道立小児総合保健センター	釧路市春湖台1-12 市立釧路総合病院	同 14. 4. 1
馬場俊雄	循環器科・外科	札幌市厚別区厚別中央2条4丁目9-25 医療法人サンプラザ新札幌循環器病院	釧路市桜ヶ岡1丁目4-26 道立釧路病院	同
町野倫太郎	泌尿器科	札幌市中央区北1条西6丁目 斗南病院	釧路市春湖台1-12 市立釧路総合病院	同
森園竜太郎	内科	札幌市東区伏古10条2丁目15-1 勤医協中央病院	釧路市治水町3-14 道東勤医協釧路協立病院	同 13.12.25
松毛真一	外科	札幌市東区伏古10条2丁目15-1 勤医協中央病院	釧路市治水町3-14 道東勤医協釧路協立病院	同 14. 5. 6
加谷光規	整形外科	札幌市白石区菊水4条2丁目 国立札幌病院	釧路市新栄町21-14 総合病院釧路赤十字病院	同 14. 4. 1
佐藤忠直	内科	札幌市東区伏古10条2丁目15-1 勤医協中央病院	釧路市治水町3-14 道東勤医協釧路協立病院	同 14. 8. 5
大城忠	同	八雲町末広町161 道南勤医協八雲ユーラップ病院	釧路市治水町3-14 道東勤医協釧路協立病院	同 14. 8. 1
近江亮	外科	室蘭市知利別町1丁目45 新日鐵室蘭総合病院	釧路市新栄町21-14 総合病院釧路赤十字病院	同 14. 4. 1

山 本 直 樹	心臓血管外科・外科	釧路市桜ヶ岡 1 丁目 4 - 26 道立釧路病院	釧路市文苑 4 - 66 - 8 山本クリニック	平成11. 6.17
林 田 一 夫	内科・胃腸科・外科	白糠町東 1 条北 1 丁目 3 - 9 しらぬかクリニック	白糠町東 1 条北 1 丁目 3 - 9 医療法人社団しらぬかクリニック	同 14. 8. 1

北海道告示第80号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第19条の2第1項の規定による指定医療機関の開設者から、次のとおり名称変更の届出があった。

平成15年 1月24日

名 称		北海道知事 堀 達 也	所 在 地	変 更 年 月 日
変 更 前	変 更 後			
ひこばえの会恵庭 みどりのクリニッ ク	医療法人社団ひこばえ の会恵庭みどりのクリ ニッ ク		恵庭市緑町 2 番地	平成14. 7.16
にっしん耳鼻咽喉 科クリニック	医療法人社団にっしん 耳鼻咽喉科クリニック		苫小牧市日新町 2 丁目 6 - 43	同 14. 9. 1

北海道告示第81号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第19条の2第1項の規定による指定医療機関の開設者から、次のとおり所在地の変更の届出があった。

平成15年 1月24日

名 称		北海道知事 堀 達 也	所 在 地	変 更 年 月 日
	変 更 前	変 更 後		
やまぐち矯正歯科	帯広市空港南町南10線 西33番地 3	帯広市南の森東 4 丁目 1 番地 6		平成14.10.12

北海道告示第82号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成15年 1月24日

名 称 又 は 氏 名		北海道知事 堀 達 也	所 在 地 又 は 住 所	指 定 年 月 日
医療法人社団信愛会 クリニック	はら内科		函館市的場町 1 番 3 号	平成14.11.15

やなせ皮フ科クリニック	同	大手町 2 番 3 号	同
榊原循環器科内科クリニック	同	大川町12番22号	同 14.10.16
医療法人社団高村内科医院	同	小樽市赤岩 1 丁目15番14号	同 14.11.18
医療法人社団 一視同仁会 札幌・すがた医院	同	緑 2 丁目 1 - 8	同 14.12. 1
太 田 医 院	同	稲穂 3 - 1 - 17	同 13. 2. 1
山 口 内 科 ク リ ニ ッ ク	同	桂岡町 2 番18号	同 14.11.22
カ ケ ハ シ 眼 科 内 科	同	釧路市共栄大通 9 丁目 2 番 7 号	同 14.11. 1
堀 口 ク リ ニ ッ ク	同	鳥取大通 3 丁目11番 8 号	同 14.10.29
柴 田 内 科 胃 腸 科 医 院	同	春採 4 丁目11番 4 号	同 14.12. 2
医療法人社団塩田内科医院	同	北見市常盤町 3 丁目 5 番 6 号	同 14.12. 1
医療法人社団江仁会 岩見沢江仁会病院	同	岩見沢市志文町297番地13	同
医療法人明生会 桂ヶ丘クリニック	同	網走市桂町 4 丁目 7 番11号	同 14.12.20
医療法人社団滝上循環器科内科クリニック	同	苫小牧市泉町 2 丁目 5 番 4 号	同 14.12. 1
市 立 千 歳 市 民 病 院	同	千歳市北光 2 丁目 1 番 1 号	同 14. 9. 1
深 川 市 立 多 度 志 診 療 所	同	深川市多度志1188番地	同 14. 4. 1
川 島 内 科 ク リ ニ ッ ク	同	北広島市大曲中央 2 丁目 2 - 24	同 14.12. 1
医療法人社団 北進内科胃腸科クリニック	同	青葉町 3 丁目11 - 4	同 10. 4. 1
医療法人社団 花川皮膚科クリニック	同	石狩市花川北 3 条 3 丁目 9 番 2 号 コープさっぽろ いしかり店 2 階	同 13. 8. 1
真狩村国民健康保険診療所	同	虻田郡真狩村字真狩17番地 1	同 11. 2. 1
植 田 整 形 外 科	同	倶知安町南 3 条西 3 丁目	同 10. 5.25
医療法人社団ながい小児科医院	同	余市郡余市町大川町20丁目 5 番地の 8	同 6. 4. 1
医療法人社団坂本整形外科内科クリニック	同	余市郡余市町大川町 8 丁目46番地	同 3. 7.31

赤井川診療所	余市郡赤井川村字赤井川83番地17	平成10. 3. 1	仁木歯科クリニック	余市郡仁木町北町1丁目49番地	同 8.10. 1
社会福祉法人北海道社会事業協会 高砂診療所	虻田郡虻田町字高砂町125番地46	同 14. 8.15	水野歯科	同 余市町黒川町7丁目17番地	同 5. 4. 1
社会福祉法人北海道社会事業協会 協会診療所	同 字月浦44番40	同 12. 6.19	ミドリ調剤薬局	函館市湯川町2丁目37番5号	同 14.10.15
医療法人蒼生くりばやし医院	中川郡池田町東2条7 - 10	同 10. 5.15	シマダ薬局 おおてまち店	同 大手町2番5号	同 14.11. 1
医療法人社団三意会我妻病院	足寄郡足寄町南5条3丁目1番地	同 14.11.11	ま と ば 調 剤 薬 局	同 的場町2 - 24	同 14.10.15
社団法人北海道勤労者医療協会	寿都郡黒松内町字黒松内311番地13	同 12.11. 1	ごひら調剤薬局 柏木店	同 柏木町11番7号	同 14.12.16
くろまつない訪問看護ステーション			アリス調剤薬局 赤岩店	小樽市赤岩1丁目16番28号	同 14.12. 1
社団法人北海道勤労者医療協会	余市郡余市町黒川町12丁目46番地	同 10. 3. 1	松ヶ枝堂薬局 住吉支店	同 住吉町8番18号	同 11. 7. 1
よいち訪問看護ステーション	虻田郡虻田町字高砂町125番地46	同 14. 8. 1	ワタキューフジタ薬局 中園店	釧路市中園町6番14号	同 14.11.15
洞爺コスモス訪問看護ステーション			有限会社 カトウ薬局 鳥取店	同 鳥取大通3丁目11 - 7	同
医療法人社団館歯科医院	小樽市稲穂3丁目4番9号	同 14. 9. 1	コスモス薬局 住吉店	苫小牧市住吉町1丁目1 - 4	同 14. 4. 1
安藤歯科医院	同 稲穂1丁目2番10号	同 13. 1. 1	同 糸井店	同 しらかば町1丁目18 - 7	同 14.11. 1
あい歯科クリニック	釧路市城山2丁目4番28号	同 14.12. 1	北央薬品恵庭駅前調剤薬局	恵庭市相生町136番地1	同
はせがわ歯科クリニック	同 美原4丁目1 - 32	同 14.11. 1	く り は ら 薬 局	北広島市大曲中央2丁目2 - 25	同 14.12. 1
大通り歯科クリニック	帯広市大通南16丁目19番1 帯広16丁目ビル1F	同	日の出薬局	岩内郡岩内町字栄2番地の10	同
			大正堂調剤薬局	余市郡余市町大川町7丁目30番地	同 8. 9. 1
北海道告示第83号					
生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関等から次のとおり届出があった。					
平成15年1月24日					
北海道知事 堀 達也					
名称又は氏名	所在地又は住所	届出の内容			
医療法人社団 原内科小児科医院	函館市的場町1番2号	平成14.11.14 廃止			
医療法人社団真愛会 函館ファミリークリニック	同 日吉町4丁目6番7号	同 14. 6.24 同			
田家夜間クリニック	同 田家町18 - 24	同 14.12.19 休止			
石坂内科医院	小樽市相生町8番10番	同 14.11.30 同			
医療法人社団 高村内科医院	同 赤岩1丁目21番15号	同 14.11.17 廃止			
高橋皮膚科医院小樽クリニック	同 稲穂4丁目1番7号	同 6.10.31 同			
小笠原小児科医院	同 オタモイ1丁目27番8号	同 2. 3.31 同			
中井眼科医院	同 入船2丁目4番10号	同 12. 6.22 同			
瀬戸外科医院	同 入船2丁目3番5号	同 12.12. 1 同			

佐々木肛門科医院	小樽市稲穂1丁目6番1号	平成 4. 3.11	廃止
橋本内科消化器科病院	同 錦町11番5号	同 3. 9.30	同
今井内科医院	同 錦町8番7号	同 9. 3.31	同
吉田内科小児科医院	同 稲穂5丁目4番3号	同 2. 7. 9	同
反町診療所	同 銭函2丁目36番6号	昭和62. 8.12	同
村住外科医院	同 花園2丁目5番10号	平成10. 6.30	同
中畑耳鼻咽喉科医院	同 稲穂4丁目9番1号	同 10. 7. 1	同
札幌・すがた医院	同 緑2丁目1 - 8	同 14.11.30	同
医療法人 太田医院	同 稲穂3丁目1 - 3	同 13. 1.31	同
山口内科クリニック	同 桂岡町2番18号	同 14.11.21	同
堀口医院	釧路市鳥取大通3丁目11番8号	同 14.10.28	同
柴田内科胃腸科医院	同 春採4丁目11番4号	同 14.11. 8	同
堀口こどもクリニック	同 錦町4丁目7番地	同 14.10.28	同
花園医院	帯広市東4条南5丁目12	同 14.12.18	同
西田脳神経外科医院	同 東1条南1丁目14番	同	
みやもと眼科医院	北見市北6条西5丁目1	同 14.12.16	同
中川医院	同 大通西4丁目3の1	同	
もり小児科医院	同 双葉町1丁目1番15号	同	
宮澤眼科医院	同 北3条東2丁目2番地	同	
北見市夜間急病診療院	同 北5条西2丁目2番地1	同	
新川外科病院	同 寿町5丁目1番10号	同	
塩田内科医院	同 常盤町3丁目5番6号	同 14.11.30	同
岩見沢市立志文診療所	岩見沢市志文町81番地	同 14.12.12	同
鶴羽医院	留萌市錦町4丁目3番地	同 3.11. 5	同
加地外科医院	同 開運町2丁目	同 3. 2.23	同
今島医院	同 本町2丁目3番地	同 5. 8. 9	同
石井小児科診療所	同 錦町2丁目100番地	同 4. 9.16	同
池田クリニック	苫小牧市宮前町2丁目33番4号	同 14.12. 9	同
滝上循環器科内科クリニック	同 泉町2丁目5番4号	同 14.11.30	同
ソービャアイクリニック	同 王子町1丁目6 - 11	同 14.12.18	同
双葉外科医院分院	同 勇払27	同 6.10.31	同
錦岡内科小児科	同 字錦岡325 - 1696	同 元. 6.30	同
寺田泌尿器科医院	同 木場町2丁目8 - 1	同 3.12.21	同
沼ノ端クリニック	同 沼ノ端53 - 21	同 元. 3.31	同

たかしま内科小児科医院	同 豊川町3丁目2 - 11	同 2. 2.15	同
おき小児科医院	同 幸町1丁目	同 11. 2.12	同
山田外科医院	同 しらかば町5丁目6 - 1	同 2. 3.31	同
村上医院	同 表町2丁目1 - 16	同 6. 8.24	同
玄間内科小児科医院	同 春日町2丁目6 - 3	同 5. 6.24	同
林産婦人科医院	同 表町2丁目2 - 3	同 4. 7.31	同
梅津小児科診療所	同 旭町4丁目7 - 15	同 2.12.31	同
松井内科医院	同 幸町2丁目1 - 15	同 9. 4.29	同
藤川医院	同 大成町1丁目1 - 12	同 5. 4. 7	同
峰延診療所	美咲市字光珠内1926番地6	同 14.12.16	同
文屋医院	芦別市上芦別町189番地	同 14.12. 5	同
社会福祉法人 北海道友愛福祉会附属診療所	江別市元野幌823番地	同 14.12.25	同
大麻駅前歯科医院	同 文京台東町11番地31 大麻南ビル	同	
及川医院	江別市東野幌165番地126	同	
村上医院	同 向ヶ丘15番地1	同	
新田内科小児科医院	同 野幌町67番地12	同	
中島医院	同 6条7丁目24番地	同	
窪田医院	同 野幌町13番地1	同	
丹整形外科医院	赤平市大町1丁目6番地	同 14.12.19	同
新谷耳鼻咽喉科医院	三笠市多賀町19番地1号	同 14.12. 9	同
有光医院	根室市緑町2丁目23番地	同 4. 8. 7	同
根室市立落石診療所	同 落石東133番地の3	同 7. 4. 1	休止
千歳市立総合病院	千歳市東雲町1丁目11番地	同 14. 8. 1	廃止
吉田小児科	同 春日町2丁目4番地	同 14.12.10	同
矢野医院富丘診療所	同 富丘4丁目12番10号	同	
祝梅医院	同 梅ヶ丘1丁目4番1号	同	
寺山眼科医院	同 千代田町3丁目5番地	同	
富丘クリニック	同 富丘2丁目7番5号	同	
泉沢内科クリニック	同 白樺2丁目2番地の2	同	
中村医院	同 千代田町1丁目8番地	同	
定岡医院	深川市西町9番26号	同 5. 6.30	同
山田医院	同 3条6番21号	同 13. 3.21	同
深川市立多度志診療所	同 多度志1090番地	同 14. 3.31	同

小 杉 医 院	富良野市字山部市街地 2 条通南 1 丁目 7 番地	平成14.12.12	廃止	黒松内町国民健康保険病院 作開診療所	同 字北作開85番地 1	同 10. 3.31	廃止
井 上 内 科 医 院	富良野市字日の出町 3 番14号	同		瀬 戸 眼 科	蘭越町蘭越町124番地	同 14.12. 9	同
白 井 医 院	同 朝日町 8 番23号	同		渡 辺 医 院	ニセコ町字富士見70番地	同	
福 田 歯 科 幌 別 医 院	登別市柏木町 2 丁目 2 番地 1	同 6. 2. 6	同	真狩村国民健康保険診療所	真狩村字真狩17番地46	同 11. 1.31	同
狩 野 医 院	同 登別東町 1 丁目 8 番 1 号	同 14.12. 5	同	西 村 外 科 胃 腸 科	倶知安町南 3 条西 1 丁目	同 14.12.31	同
広 瀬 医 院	同 幌別町 3 丁目13番 2 号	同		羊蹄耳鼻咽喉科クリニック	同 北 2 条西 2 丁目	同 14.12.11	同
深 瀬 医 院	同 中央町 2 丁目16番 6 号	同		植 田 整 形 外 科	同 南 3 条西 3 丁目	同 10. 5.24	同
医療法人社団 近藤医院	恵庭市漁町209番地	同 14.12. 4	同	若 狭 医 院	岩内町字栄 6 番地 5	同 14.12.12	同
田 所 眼 科 医 院	同 末広町129番地 3	同		潘 医 院	同 字栄97番地	同	
小 笹 病 院	同 京町 6 番地 1	同		桑原耳鼻咽喉科医院	同 字清住107番地	同	
高 畠 医 院	北広島市中央 1 丁目 2 - 3	同 13. 3.31	同	山 崎 医 院	泊村大字泊48番地	同	
池 端 内 科 小 児 科 医 院	同 広葉町 3 丁目 9 の 4	同 12. 7. 1	同	な が い 小 児 科 医 院	余市町大川町 2 丁目 5 番地の 8	同 6. 3.31	同
中 森 耳 鼻 咽 喉 科 医 院	同 泉町 1 丁目 2 番地 3	同 14.12.10	同	坂 本 整 形 外 科 医 院	同 大川町 8 丁目46番地	同 3. 7.30	同
北進内科胃腸科クリニック	同 青葉町 3 丁目11 - 4	同 10. 3.31	同	吉 田 医 院	同 大川町 4 丁目23番地	同 14.12.10	同
藤 本 内 科 皮 膚 科 医 院	石狩市花川南 7 条 3 丁目11番地	同 14.12.17	同	斉藤外科・整形外科医院	同 大川町 2 丁目50番地	同 12. 7. 1	休止
花川皮膚科クリニック	同 花川北 3 条 3 丁目 9 番 2 号 コープさっぽろいしかり店 2 階	同 13. 7.31	同	安 田 医 院	同 大川町 1 丁目91番地	同 14.12.10	廃止
池 田 診 療 所	当別町字西小川通58	同 14.12.16	同	菅 原 医 院	同 黒川町 2 丁目37番地	同	
かみいそ耳鼻咽喉科アレル ギークルニック	上磯町久根別 1 丁目26 - 8 かみ いそメディカルビル 3 階	同 14.12. 4	同	赤 井 川 診 療 所	赤井川村字赤井川 9 番地の 3	同 10. 2.28	同
野 本 医 院	大野町本町177番地	同		丸 山 病 院	上川町南町47番地	同 14.12.16	同
戸 井 町 立 診 療 所	戸井町字小安町97	同 13. 1. 1	休止	旭川赤十字病院附属層雲峡 診療所	同 字層雲峡	同	
小 西 診 療 所	南茅部町字大船211	同 14.12. 4	廃止	美瑛町町立病院朗根内診療 所	美瑛町字朗根内町内	同	
医療法人社団藤仁会 鹿部 中央クリニック	鹿部町字鹿部118 - 25	同		松 尾 医 院	和寒町字南町68番地	同	
西 亦 外 科 胃 腸 科	八雲町本町235番地	同		笠 原 医 院	同 字南町136番地	同	
河 東 医 院	長万部町長万部114番地 3	同		増 山 整 形 外 科 医 院	美幌町元町 7 - 1	同 14.11.19	同
鈴 木 医 院	厚沢部町本町105番地	同 14.12.24	同	斜 里 中 央 医 院	斜里町港町 6 番地	同	
西 井 保 命 堂 薬 局	瀬棚町字本町155番地	同		外 山 診 療 所	同 本町18番地	同	
黒 田 眼 科 北 松 山 分 院	北檜山町字北檜山148番地の 1	同		尾 辻 医 院	小清水町字小清水395番地	同	
特別養護老人ホーム 豊寿 園 医務室	今金町字種川398番地の 4	同 10. 3.31	同	医療法人愛康会 置戸クリ ニック	置戸町字置戸22番地 1	同	
黒松内町国民健康保険病院 白井川診療所	黒松内町字白井川 8 番地268	同 15. 1. 1	再開	齊 藤 医 院	同 字置戸22番地	同	
				岡 田 耳 鼻 咽 喉 科 医 院	遠軽町寿町 2 番地72	同	
				隅 田 眼 科 医 院	同 1 条通南 1 丁目 1 番地	同	

清水 医 院	雄武町字雄武1466番地3	平成14.11.19	廃止	安 藤 歯 科 医 院	同 稲穂1丁目2番10号	同 12.12.31	同
真田内科小児科医院	静内町青柳町3丁目2番2号	同 14.12.20	同	大正歯科クリニック	帯広市大正本町本通5丁目13番地	同 14.12.18	同
石原内科医院	同 こうせい町1丁目28番地	同		中 央 歯 科	同 西3条南9丁目 経済センタービル3階	同	
持田眼科医院	同 青柳町1丁目6番1号	同		医療法人社団仁愛会 西12条歯科	帯広市西12条南32丁目57	同	
吉田内科医院	同 青柳町3丁目2番2号	同		林デンタルクリニック	同 東2条南7丁目17番地	同	
石名耳鼻咽喉科医院	同 吉野町2丁目27番地2	同		伊 藤 歯 科 医 院	同 南町南8線西84番6号	同	
医療法人社団保善会 阿部クリニック	上士幌町字上士幌東3線235	同 14.12. 6	同	杉 村 歯 科 医 院	同 西4条南10丁目5番地	同	
清水町国民健康保険直営熊牛診療所	清水町字熊牛71番地75	同 2. 7. 1	同	四 条 歯 科 医 院	北見市北4条東4丁目16の1	同 14.12.16	同
医療法人社団 十勝診療所	広尾町東1条14丁目11	同 14.12. 6	同	岡 田 歯 科 医 院	同 双葉町1丁目1 - 8	同	
医療法人蒼生 くりばやし医院	池田町字大通4丁目18	同 10. 5.12	同	馬 場 歯 科 医 院	同 北4条東2丁目15番地1	同	
加 藤 医 院	同 字大通6丁目14	同 14.12. 6	同	吉 田 歯 科 医 院	同 北4条東2丁目16番地1	同	
医療法人社団三意会 我妻病院	足寄町南4条2丁目1番地	同 14.11.10	同	渡 辺 歯 科 医 院	岩見沢市上幌向南1条3丁目	同 14.12.12	同
荒 川 歯 科 医 院	陸別町字陸別東1条1丁目3	同 14.12.12	同	長 谷 川 歯 科 医 院	同 鳩が丘3丁目1 - 7	同	
本 多 医 院	同 字陸別本通1丁目9	同		高 橋 歯 科 医 院	同 1条西2丁目5番地2	同	
訪問看護ステーション ポプラⅡ	石狩市花川北1条4丁目37	同 14. 3.31	同	川 上 歯 科 医 院	留萌市栄町2丁目107番地	同 5. 4. 7	同
社団法人北海道勤労者医療協会くろまつない訪問看護ステーション	黒松内町字黒松内310	同 12.10.31	同	さくら歯科クリニック	苫小牧市のぞみ町3丁目9 - 7	昭和63. 3.29	同
社団法人北海道勤労者医療協会よいち訪問看護ステーション	余市町大川町11丁目48番地	同 10. 2.28	同	今 野 歯 科 医 院	同 花園町2丁目12 - 21	平成13.12.27	同
洞爺コスモス訪問看護ステーション	虻田町字月浦44番地40	同 14. 7.31	同	いそはた歯科医院	同 明野9 - 1805	同 5.10.25	同
社会福祉法人 北海道社会事業協会洞爺病院	同 字洞爺温泉町144番90	同 12. 4. 4	休止	はいばら歯科医院	同 柏木町1丁目11 - 5	同 12. 8. 1	同
訪問看護ステーション ろらん広尾	広尾町並木通東3 - 7	同 11. 3.31	廃止	松 本 歯 科 医 院	同 若草町5丁目7 - 2	同 10. 6.24	同
アーク歯科クリニック	小樽市幸3丁目26番4号	同 11. 5.31	同	竹 岡 歯 科 医 院	同 澄川町4丁目10 - 20	同 元. 3.31	同
佐々木歯科医院	同 稲穂2丁目16番3号	同 11.10. 3	同	湯 口 歯 科	同 永福町2丁目12 - 10	昭和57. 5.20	同
かねひら歯科医院	同 緑2丁目7番10号	昭和63.12.15	同	上 野 歯 科 医 院	同 柏木町6丁目2 - 6	平成 5. 7.20	同
池内歯科医院	同 新富町6番18号	平成 9. 9.29	同	江 畑 歯 科 医 院	同 表町1丁目2 - 18	同 10.12.21	同
医療法人社団 館歯科医院	同 稲穂3丁目14番14号	同 14. 8.31	同	菊 田 歯 科 医 院	同 三光町46 - 7	同 3.12.22	同
				三 輪 歯 科 診 療 所	同 本町2丁目	昭和60. 9.13	同
				糸 井 歯 科 医 院	同 日新町3丁目6 - 1	平成 4.12.21	同
				遠藤歯科クリニック	稚内市若葉台2290番地50	同 13.10.15	同
				サカエ歯科医院	同 栄5丁目1483 - 440	同 14.11. 5	同
				北 野 歯 科 医 院	美唄市東1条南3丁目	同 14.12.16	同
				沼 田 歯 科 医 院	芦別市北1条西1丁目9番地	同 12.12.11	同
				ファミリー歯科医院	江別市野幌町26番地 ふようメディカルビル2階	同 14.12.25	同

う え だ 歯 科 医療法人社団野村歯科クリ ニック	江別市大麻109番地の25 同 高砂町34番地15	平成14.12.25 廃止 同	山 内 歯 科 医 院 あい 歯 科 大 野 診 療 所 黒 田 歯 科 医 院 中 山 歯 科 診 療 所 陳 歯 科 医 院 ユ一歯科診療所あづま歯科 診療所	同 字福島271番地 4 大野町本町454番地 鹿部町字鹿部50番地 森町字御幸町 2 番地15 八雲町本町222番地 北檜山町字北檜山209番地	同 同 同 同 同 同 14.12.24 同
大 原 歯 科 クリニック 葛 西 歯 科 診 療 所 宮 川 歯 科 医 院 江 島 歯 科 唐 松 分 院 阿 部 歯 科 医 院 共 済 歯 科 医 院 慈 愛 歯 科 若 草 歯 科 医 院 医療法人社団 押尾歯科医 院	赤平市東文京町 3 丁目 1 番地 同 大町 1 丁目 6 番地 三笠市多賀町 4 番地 同 唐松町 2 丁目 千歳市幸町 2 丁目 1 番地 同 清水町 4 丁目 3 番地 同 本町 2 丁目28番地の 2 同 若草町 2 丁目 9 番地の 4 砂川市西 2 条北 1 丁目 1 - 1	同 14.12.19 同 同 同 14.12. 9 同 同 同 14.12.10 同 同 同 同 14. 2.28 同	真 狩 歯 科 診 療 所 清 野 歯 科 医 院 種苗管理センター後志農業 診療所（歯科） 山 岡 歯 科 医 院 寺 岡 歯 科 医 院 水 野 歯 科 医 院 伊 藤 歯 科 デ ィ オ 歯 科 医 院 仁 木 歯 科 クリニック 銀 山 診 療 所（歯科） 水 野 歯 科 医 院 高 安 歯 科 医 院 層雲峡歯科クリニック グリーン歯科クリニック 水 柿 歯 科 医 院 藤 田 歯 科 診 療 所 舘 歯 科 医 院 三 石 町 歯 科 診 療 所 橘 歯 科 診 療 所 高 橋 歯 科 医 院 た け だ 歯 科 医 院 中 山 歯 科 医 院 札 内 大 内 歯 科 医 院 札 内 歯 科 診 療 所 アイ歯科クリニック 四 丁 目 歯 科 本別町デンタルクリニック	真狩村字緑岡46 - 1 同 字光61 - 9 同 字美原192番地 倶知安町南 2 条西 2 丁目 同 北 1 条西 1 丁目 岩内町字万代17 - 12 同 字清住 6 番地 3 古平町大字浜町165番地 仁木町北町 1 丁目49番地 同 銀山 2 丁目390番地 余市町黒川町 7 丁目17番地 同 沢町 1 丁目 8 番地 上川町字層雲峡未定番地 美瑛町東 2 条南 2 丁目 斜里町港町15番地36 常呂町字常呂279番地 遠軽町岩見通南 1 丁目 三石町字旭町275番地 同 字歌笛53番地 士幌町字士幌西 2 線158 中札内村東 1 南 3 - 30 大樹町東本通12 幕別町札内豊町215 同 札内中央町458 本別町北 4 丁目 同 北 4 丁目 同 北 4 丁目	同 5.11.20 同 同 14.12.10 同 同 12. 6.20 同 同 14.12.11 同 同 同 12. 3.25 同 同 9. 5.31 同 同 7. 8.15 同 同 8. 9.30 同 同 8.11.22 同 昭和55. 4.17 同 平成14.12.10 同 同 14.12.16 同 同 同 14.11.19 同 同 同 同 14.12.20 同 同 同 14.12. 9 同 同 14.12.12 同 同 14.12.13 同 同 同 同 14.12. 5 同 同 同
多 比 良 歯 科 医 院 成 田 医 院（歯科） 定 岡 歯 科 医 院 山 部 歯 科 医 院 田 中 歯 科 医 院 田 中 歯 科 医 院 池 田 歯 科 医 院 角 野 新 生 町 歯 科 浅野歯科鷺別クリニック 樋 口 歯 科 医 院 恵 庭 歯 科 すずらん歯科クリニック 医療法人社団明歯会 エル フィン歯科 庄 司 歯 科 医 院 し ら か ば 歯 科 医 院 小 路 口 歯 科 医療法人社団豪歯会 わか ば歯科クリニック 中 島 歯 科 医 院 中 島 歯 科 医 院 浜 益 分 院 福 島 歯 科 診 療 所	同 吉野 1 条南 5 丁目 1 - 17 深川市 3 条 6 番16号 同 3 条 5 番26号 富良野市字山部市街地一条通北 3 丁目 富良野市日の出町 8 番10号 登別市中央町 2 丁目12番地 2 同 鷺別町 4 丁目16番 1 号 同 新生町 3 丁目16番地21 同 鷺別町 2 丁目23番 4 号 同 幌別町 2 丁目18番 1 号 恵庭市恵央町19番21号 同 相生町14 北広島市中央 6 丁目 8 - 10 同 共栄町 1 丁目15 - 2 石狩市花川北 2 条 5 丁目58番地 同 花川北 6 条 2 丁目34番地 1 同 花川北 3 条 3 丁目13番地 厚田村大字厚田村30番地 浜益村大字浜益村34 - 2 福島町字福島559番地12	同 13. 9. 2 同 同 9. 8.26 同 同 12. 9.30 同 同 14.12.12 同 同 同 10. 6.30 同 同 14.12. 5 同 同 同 14.12. 4 同 同 2. 6.30 同 同 14.12.16 同 同 14.12.19 同 同 14.12.17 同 同 14. 3.31 同 同 11. 4.30 同 同 14.12.16 同 同 同 14.12. 4 同			

ミドリ調剤薬局	函館市湯川町2丁目37-3	平成14.10.14	廃止
日本調剤本町薬局	同 本町33番3号	同 14.10.1	同
なかみち薬局	同 中道1丁目25番26号	同 14.12.31	同
本草苑薬局	同 小樽市色内1丁目11番4号	同 6.7.31	同
大庭薬局	同 稲穂3丁目7番14号	同 14.12.10	同
株式会社スズラン薬局	同 稲穂1丁目5番16号	同	
菊地薬局	同 稲穂3丁目12番17号	同 5.11.5	同
株式会社保善堂薬局	同 稲穂1丁目12番7号	同 9.10.30	同
名田薬局	同 長橋2丁目8番5号	同 14.12.10	同
松ヶ枝堂薬局 住吉支店	同 住吉町8番18号	同 11.6.30	同
久保薬局	同 帯広市西3条南9丁目	同 10.11.10	同
有限会社すずらん調剤薬局	同 東1条南11丁目8番地	同 14.12.18	同
グリーン薬局	同 西1条南10丁目4番地	同	
緑ヶ丘薬局	同 緑ヶ丘8丁目1番地47	同	
有限会社エビス川上薬局	同 西3条南9丁目20番地	同	
ホシ薬局	同 西2条南9丁目1番地	同	
快生堂薬局	同 北見市北2条西2丁目14番地	同 14.12.16	同
美芳調剤薬局	同 美芳町7丁目1番4号	同	
双葉調剤薬局	同 双葉町1丁目1番13号	同	
フジ薬局	同 北2条西5丁目5番地1	同	
三条薬局	同 北3条西5丁目1番地の1	同	
有限会社ローズ薬局	同 北6条西1丁目3番地1	同	
もんま薬局	同 緑町1丁目1番2号	同	
株式会社大槻中央薬局本店	同 北2条東1丁目1番地	同	
立花薬局	同 山下町1丁目3番7号	同	
江上薬局	同 大町12番地	同	
新井薬局	同 北4条西3丁目	同	
株式会社弘仁堂薬局	同 北1条西1丁目1番地	同	
田中薬局	同 岩見沢市美園3条2丁目	同 14.12.12	同
三谷薬局 駅前支店	同 1条西6丁目	同	
中川薬局 6条店	同 6条西1丁目9番地2	同	
田村薬局	同 5条西1丁目	同	
空知調剤薬局	同 7条西7丁目25番地	同	
株式会社大丸薬局	同 留萌市錦町3丁目48番地	同 元.11.20	同

カエチ薬局	同 本町2丁目31番地	同 8.6.10	同
有限会社アカシヤ薬局	同 錦町2丁目41番地	同 7.5.31	同
ジョウジ薬局	同 苫小牧市啓北町1丁目16-17	同 12.3.31	同
三上薬局	同 旭町4丁目7-20	同 5.4.30	同
みなみ薬局	同 稚内市宝来3丁目10-9	同 13.12.15	同
株式会社大洋薬局	同 中央3丁目2番6号	同 14.11.5	同
橋爪薬局	同 美唄市東1丁目3番地	同 14.12.16	同
フジイ健康堂薬局	同 大通東1条南3丁目1-24	同	
ホシ薬局	同 大通南4丁目	同 14.12.17	同
株式会社フジイ健康堂薬局本店	同 西2条南2丁目3-27	同	
ヤジマ薬局中町薬局部	同 江別市大麻中町2番地7	同 14.12.25	同
古川薬局	同 野幌町62番地13	同	
ミチル薬局	同 大麻西町18番地3	同	
有限会社一村薬局	同 三笠市唐松町2丁目306番地	同 14.12.9	同
幾春別薬局専門薬局	同 幾春別町3丁目117番地7	同	
株式会社ファルマートエス	同 砂川市西1条北3丁目1番地10	同 14.12.10	同
くすりのホリ			
わたなべ調剤薬局	同 深川市5条7番36号	同 13.9.30	同
藤井薬局	同 富良野市本町2番38号	同 14.12.12	同
友野薬局	同 登別市登別温泉42番地	同 10.1.1	同
くろだ薬局	同 美園町2丁目24番1号	同 14.12.5	同
有限会社ホーム薬局	同 中央町2丁目12番地8号	同	
なかさと薬局	同 中央町5丁目11番地1	同	
ドレミ調剤薬局	同 北広島市朝日町6丁目1-18 シヤイニングウェルズ1-5	同 14.12.12	同
医療法人社団 たか歯科医院	同 北広島市大曲中央2丁目3-1 フロンティアプラザ大曲1階	同 14.12.11	同
花川調剤薬局	同 石狩市花川北7条2丁目26	同 13.12.31	同
つくし薬局	同 花畔4条1丁目138番地	同 13.3.31	同
フロンティア薬局花川店	同 花川南1条6丁目170番地	同 14.3.31	同
やくも薬局	同 八雲町本町112番地	同 14.12.4	同
金田薬局	同 喜茂別町字喜茂別211番地1	同 14.12.10	同
計良薬局	同 倶知安町北2条西2丁目10番地	同 14.12.12	同
有限会社英P&M日の出薬局	同 岩内町字栄3番地6	同 14.11.30	同

ほりえ三恵薬局	岩内町字万代37番地6	平成14.12.12	廃止	小川ハリ・マッサージ治療院	同	稲穂3丁目14番11号	同	14.12.10	同
三ッ野薬局	同 字栄2番地2	同		五十嵐治療院	同	緑2丁目21番4号	同		
大正堂調剤薬局	余市町大川町7丁目13番地	同 8. 8.31	同	やりた整骨院	同	北見市旭町30番地	同	14.12.16	同
デビア余市調剤薬局大川7丁目店	同 大川町7丁目29番地4号	同 14.12.11	同	松井あんま・鍼・灸院	同	末広1丁目107番地	同		
デビア余市調剤薬局	同 大川町4丁目48	同		千葉鍼灸マッサージ治療院	同	北2条東4丁目15の1	同		
当麻農業協同組合くみあいストアー薬品部	当麻町4条東3丁目4番63号	同 14.12.16	同	大野はり・きゅう治療院	同	公園町1の6	同		
常丸薬局	比布町南町371番地87	同		小崎鍼灸指圧治療院	同	とん田東町617番地	同		
有限会社すずらん調剤薬局音更店	音更町希望ヶ丘基線13番5	同 14.12. 6	同	和地針治療院	同	三楽町71番地	同		
ナンバ薬局株式会社木野支店	同 木野大通東5丁目4	同		富岡整骨院	同	留萌市栄町3丁目	同	14.12. 6	同
フラワー薬局上士幌店	上士幌町字上士幌東3線235	同		山下鍼灸整骨院	同	本町3丁目56番地	同		
有限会社石村薬局	芽室町本通3丁目15	同 14.12.12	同	元町治療院	同	栄町1丁目	同	5. 6. 2	同
フォー・ユー調剤薬局忠類店	忠類村字忠類10	同 14.12. 6	同	蛭間整骨院	同	苫小牧市寿町2丁目3 - 8	同	14.12.18	同
ホシバ薬局	広尾町本通5丁目5	同		巴鍼灸マッサージ治療院	同	稚内市緑6丁目 百合ヶ丘団地	同	14.11. 5	同
山田鍼灸マッサージ治療院	小樽市富岡1丁目14番10号	同 14.12.10	同	龍田整骨院	同	美唄市西2条南3丁目	同	14.12.17	同
捧治療院	同 新光1丁目20番15号	同 11. 3. 5	同	阪治療院	同	江別市大麻園町25番地1	同	14.12.25	同
マッサージ師吉田文吉	同 稲穂4丁目9番3号	同 2.11.27	同	渡部整骨院	同	同 5条7丁目5番地	同		
乳井はり・あんま治療院	同 稲穂3丁目16番6号	同 14.12.10	同	駒込治療院	同	同 7条6丁目	同		
鶴谷治療院	同 花園3丁目6番4号	同		初貝整骨院	同	赤平市平岸東町2丁目16の4	同	14.12.19	同
端野はり・灸・マッサージ治療院	同 住之江1丁目8番10号	同		吉田鍼灸治療院	同	同 本町2丁目2番地	同		
高橋鍼・灸・あんま治療院	同 錦町8番7号	同 14. 1. 9	同	山本鍼灸院	同	士別市大通り2丁目	同	14.11. 5	同
たたら鍼灸治療院	同 錦町15番11号	同 14.12.10	同	河野鍼灸院	同	同 東1条5丁目	同		
摺出寺はり・あんま・マッサージ治療院	同 花園5丁目8番13号	同		小笠原鍼灸院	同	同 東1条4丁目	同		
菅原あんま・マッサージ治療所	同 稲穂3丁目7番10号	同		鈴木鍼灸院	同	同 上士別町16線南2	同		
柴田治療所	同 石山町9番5号	同 8.11. 5	同	治療院 命寿	同	千歳市錦町2丁目34番地	同	14.12.10	同
下野整骨院	同 塩谷2丁目26番18号	同 14.12.10	同	寺田柔道整復院	同	同 東雲町5丁目20番地	同		
佐々木はり・灸・あんま・マッサージ治療院	同 新富町13番13号	同 14.11.27	同	はり灸治療センター	同	同 末広新町東1丁目22番地	同		
小野寺鍼灸治療院	同 新光2丁目25番8号	同 8. 4.18	同	堀はり・灸・マッサージ治療院	同	砂川市西1条北4丁目	同		
				菅原整復院	同	歌志内市字神威142番地	同	14.11.30	同
				中落治療院	同	深川市あけぼの町8番7号	同	14.12.13	同
				坂本鍼灸院	同	同 5条10番31号	同	2.10. 1	同
				小林整復院	同	同 1条8番12号	同	12.12.30	同
				小谷治療院	同	同 2条11番5号	同	昭和61. 9.15	同
				石崎整骨院	同	同 4条9番12号	同	55. 9.28	同

宮崎鍼灸治療院	富良野市幸町3番25号	平成14.12.12	廃止	千歳市立総合病院泉郷診療所	千歳市泉郷78番地の10	平成14. 9. 1	
阿部整骨院	登別市美園町4丁目5の8	同 14.12. 5	同	(変更前) 千歳市立総合病院泉郷診療所		変更 (名称)	
清野鍼灸療院	同 東町1丁目17	同		(変更後) 市立千歳市民病院泉郷診療所			
稲辺鍼灸院	恵庭市和光町139 - 2	同 14. 1.31	同	千歳市立総合病院支笏湖診療所	千歳市支笏湖温泉番外地	平成14. 9. 1	
大北整骨院	北広島市共栄町1丁目 すずきビル2 F	同 14.12.19	同	(変更前) 千歳市立総合病院支笏湖診療所		変更 (名称)	
				(変更後) 市立千歳市民病院支笏湖診療所			
青山整骨院	北広島市朝日町1丁目4番地12	同 14.12.20	同	深川市立多度志診療所	深川市多度志町字タドシ228番地2	平成12. 2. 5	
平山鍼灸科	当別町字小川通52番地	同		(変更前) 深川市多度志町字タドシ228番地2		変更 (住所)	
片岡整骨院	同 字西小川通52	同		(変更後) 深川市多度志1090番地			
相田はり灸院	同 字西小川通4	同		深川市立納内診療所	深川市納内町字納内3933番地	平成10.11. 9	
浜益整骨院	浜益村大字柏木村103 - 11	同		(変更前) 深川市納内町字納内3933番地		変更 (住所)	
花田治療院	福島町字福島588番地	同 14.12. 4	同	(変更後) 深川市納内町3丁目8番地88号			
大竹整骨院	瀬棚町字本町473番地	同 14.12.18	同	いざわ内科循環器クリニック	恵庭市有明町603番地 CAPA 603	平成 7.11. 6	
亀谷整骨院	今金町字今金156番地	同		(変更前) 恵庭市有明町603番地 CAPA 603		変更 (住所)	
ほねつぎ吉野整骨院	寿都町字渡島町33	同 8.10.31	同	(変更後) 恵庭市有明町4丁目1番1号 CAPA 603			
土井治療院	岩内町字野東16番地の1	同 8. 4.14	同	福原医院	恵庭市島松東町188番地	平成13. 8.31	
栄鈴木治療院	同 字栄5番地2	同 14.12.25	同	(変更前) 恵庭市島松東町188番地		変更 (住所)	
山田整骨院	同 字万代18番地7	同		(変更後) 恵庭市島松東町3丁目1番地15号			
福島治療院	同 字万代47番地13	同		医療法人社団尾形病院	恵庭市島松仲町35番地	平成12. 8.31	
北村整骨院	古平町浜町70番地	同		(変更前) 恵庭市島松仲町35番地		変更 (住所)	
大西接骨院	同 大字浜町68	同		(変更後) 恵庭市島松仲町1丁目4番11号			
三浦治療院	同 大字丸山町90番地	同 3. 4.22	同	医療法人社団本間内科医院	恵庭市駒場町271番地	平成10.10. 5	
藤野あんま治療院	同 大字浜町25番地	同 14.12.25	同	(変更前) 恵庭市駒場町271番地		変更 (住所)	
佐々木あんま・はり・灸治療院	同 大字本町26番地	同		(変更後) 恵庭市駒場町1丁目7番1号			
あんま・マッサージ真田治療院	同 大字浜町260番地	同		安田医院	亀田郡七飯町字大中山287	平成14.11. 5	
				(変更前) 亀田郡七飯町字大中山287		変更 (住所)	
				(変更後) 亀田郡七飯町大中山2丁目5番6号			
三浦整骨院・鍼灸治療院	余市町大川町2丁目22番地	同 11.10.22	同	医療法人今川病院	松山郡江差町字茂尻町295	平成 7. 6. 1	
余市鍼灸センター	同 黒川町7丁目65番地	同 14.12.25	同	(変更前) 医療法人 今川病院		変更 (名称)	
渋谷整骨院	同 黒川町11丁目9番地	同 8. 3.24	同	(変更後) 医療法人 今川医院			
空港南町クリニック	帯広市空港南町300番地37	同 14.10.12		医療法人社団丸岡眼科医院	余市町栄町23	平成10. 1. 1	
	(変更前) 帯広市空港南町300番地37		変更 (住所)	(変更前) 医療法人社団 丸岡眼科医院		変更 (名称)	
	(変更後) 帯広市南の森西4丁目4番地2			(変更後) 医療法人社団 丸岡眼科医院 余市温泉クリニック			
片平外科医院	名寄市大通南3丁目	平成 7. 7. 1		医療法人社団滋恒会中澤医院	余市郡余市町黒川町3丁目109番地	平成14.12. 1	
	(変更前) 片平外科医院		変更 (名称)	(変更前) 医療法人社団 滋恒会中澤医院		変更 (名称)	
	(変更後) 片平外科脳神経外科			(変更後) 医療法人社団 滋恒会中島内科			

日高町立国民健康保険病院	沙流郡日高町字日高303番地の2	平成14. 9. 17	(変更前) 恵庭市島松東町90番地		
	(変更前) 沙流郡日高町字日高303番地の2	変更 (住所)	(変更後) 恵庭市島松東町1丁目1番1号		
社団法人北海道総合住宅ケ ア事業団 名寄地域訪問看 護ステーション	名寄市西6条南8丁目 名寄市の ぞみの家	平成 8. 9. 17	医療法人社団三木歯科医院	恵庭市和光町358番地	平成14.10. 7
	(変更前) 名寄市西6条南8丁目 名寄市のぞみの家		(変更前) 恵庭市和光町358番地		変更 (住所)
	(変更後) 名寄市西7条南7丁目		(変更後) 恵庭市和光町3丁目1 - 4		
社団法人北海道勤労者医療 協会 うたしない訪問看護 ステーション	歌志内市神威226番地1	平成12.12.18	医療法人社団豪歯会竹花歯 科クリニック	石狩市花川北6条5丁目77番地9	平成12. 3. 1
	(変更前) 歌志内市神威226番地1		(変更前) 石狩市花川北6条5丁目77番地9		変更 (住所)
	(変更後) 歌志内市字中村26番地2		(変更後) 石狩市花川北6条5丁目139番地1		
さとう歯科医院	砂川市空知太375番地12	平成14.12.12	寿 都 歯 科	寿都郡寿都町字渡島町80 - 2	昭和55.10. 3
	(変更前) 砂川市空知太375番地12	変更 (住所)	(変更前) 寿都郡寿都町字渡島町80 - 2		変更 (住所)
	(変更後) 砂川市空知太東1条3丁目1番12号		(変更後) 寿都郡寿都町字渡島町72 - 2		
森 歯 科 医 院	砂川市宮川町10番地	平成14.12.11	日 高 町 歯 科 診 療 所	沙流郡日高町字日高303番地の15	平成14. 9. 17
	(変更前) 砂川市宮川町10番地	変更 (住所)	(変更前) 沙流郡日高町字日高303番地の15		変更 (住所)
	(変更後) 砂川市西1条南11丁目2番3号		(変更後) 沙流郡日高町栄町東1丁目303番地の15		
歌志内ホワイト歯科クリニ ック	歌志内市字本町1027 - 30	平成14.12.12	そらちぶと調剤薬局	砂川市空知太東1条南1丁目1番 15号	平成14.12.11
	(変更前) 歌志内市字本町1027 - 30	変更 (住所)	(変更前) 砂川市空知太東1条南1丁目1番15号		変更 (住所)
	(変更後) 歌志内市字本町111番地1		(変更後) 砂川市空知太東1条3丁目1番15号		
小 野 歯 科 医 院	深川市納内町字納内3933番地3	平成10.11. 9	川 上 薬 局	沙流郡日高町字日高299番地の5	平成14. 9. 17
	(変更前) 深川市納内町字納内3933番地3	変更 (住所)	(変更前) 沙流郡日高町字日高299番地の5		変更 (住所)
	(変更後) 深川市納内町3丁目8番91号		(変更後) 沙流郡日高町本町東1丁目298番地の13		
医療法人社団前島歯科医院	恵庭市駒場町112番地	平成10.10. 5	川 瀬 整 骨 院	名寄市西6条南7丁目	平成10. 4. 10
	(変更前) 恵庭市駒場町112番地	変更 (住所)	(変更前) 川瀬整骨院		変更 (名称)
	(変更後) 恵庭市駒場町1丁目6 - 20		(変更後) 川瀬鍼灸整骨院		
清 水 歯 科 医 院	恵庭市島松仲町243番地	平成12. 8. 31	鍼灸治療院 帰命堂	恵庭市島松仲町88番地	平成12. 8. 31
	(変更前) 恵庭市島松仲町243番地	変更 (住所)	(変更前) 恵庭市島松仲町88番地		変更 (住所)
	(変更後) 恵庭市島松仲町2丁目11番地1号		(変更後) 恵庭市島松仲町1丁目10番地3号		
石 澤 歯 科 医 院	恵庭市島松本町35番地	平成12.10. 2	恵 庭 五 十 嵐 整 骨 院	恵庭市大町40番地の2	平成 8.10. 7
	(変更前) 恵庭市島松本町35番地	変更 (住所)	(変更前) 恵庭市大町40番地の2		変更 (住所)
	(変更後) 恵庭市島松本町1丁目7番10号		(変更後) 恵庭市大町3丁目1番2号		
青 山 歯 科	恵庭市島松本町398番地	平成12.10. 2	吉 河 整 骨 院	札幌郡広島町広島41	平成 8. 9. 1
	(変更前) 恵庭市島松本町398番地	変更 (住所)	(変更前) 札幌郡広島町広島41		変更 (住所)
	(変更後) 恵庭市島松本町3丁目16番27号		(変更後) 北広島市中央3丁目3 - 1		
ア イ ボ リ ー 歯 科	恵庭市島松東町90番地	平成13. 8. 31			
		変更 (住所)			

北海道告示第84号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術機関を次のとおり指定した。

平成15年 1月24日

北海道知事 堀 達 也

名 称 又 は 氏 名	所 在 地 又 は 住 所	指 定 年 月 日
石 崎 整 骨 院	深川市 6 条 11 番 8 号	昭和 55. 9. 28
有限会社アイワ鍼灸整骨院	恵庭市和光町 1 丁目 2 - 21	平成 14. 2. 1
土 井 整 骨 治 療 院	岩内町字相生 147 番地	同 8. 4. 15
三 浦 整 骨 院 ・ 鍼 灸 治 療 院	余市町大川町 2 丁目 21 番地	同 11. 10. 25

波 谷 整 骨 院	余市郡余市町黒川町 11 丁目 9 番地	同 8. 4. 1
す ず き 整 骨 院	枝幸郡中頓別町 77 - 1	同 14. 10. 17

北海道告示第85号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

平成15年 1月24日

登録番号	肥 料 の 種 類	肥 料 の 名 称	保 証 成 分 量（％）	そ の 他 の 規 格	北海道知事 堀 達 也			登録有効期限
					生 産 業 者	名 称	住 所	
北 海 道 第2629号	魚かす粉末肥料	8.5 魚 か す 粉 末	窒 素 全 量 8.5 りん酸全量 7.5	該当なし	釧路化成工業株式会社	釧路市大楽毛 251 番地 1		平成 21. 2. 3
北 海 道 第2631号	混合有機質肥料	カセイ混合有機質 肥料粒状特 3 号	窒 素 全 量 7.0 りん酸全量 5.5 加里全量 2.0	その他の制限事項は公定 規格のとおり	同	同		同 18. 2. 3

北海道告示第86号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第8条第1項の規定により、いわみざわ農業協同組合の行う土地改良（大願東地区基盤整備促進〔基盤整備〕〔暗きょ〕）事業の施行の認可の申請を適当と決定した。

その関係書類は、北海道空知支庁に備え置いて、平成15年 1月27日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成15年 1月24日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第87号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第105条の2第3項の規定による届出があったので、次の加入区に係る特定第1号漁業者の規約の設定について、同条第1項の規定による同意があったものと認める。

平成15年 1月24日

北海道知事 堀 達 也

こんぶをとる漁業

加 入 区 厚田、乙部、湯浜、大森、住吉、釧路市東部、昆布森、厚岸、散布、浜中及び苫前

北海道告示第88号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定による届出があった次の区域及び区分に係る特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについて、法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。

平成15年 1月24日

北海道知事 堀 達 也

区 域 区 分	
寿 都	秋さけ定置漁業、その他の大型定置漁業及び小型定置漁業を合わせ営む漁業
貝取澗	法第104条第2号に掲げる漁業
奥尻北	同
奥尻南	同
福 島	小型いか釣り漁業
木 直	その他の大型定置漁業
尾札部	同
川 汲	同
臼 尻	同
鵜 川	法第104条第2号に掲げる漁業

新冠	法第104条第2号に掲げる漁業
静内	春さけ定置漁業及び秋さけ定置漁業
荻伏	法第104条第2号に掲げる漁業
浦河	同
様似	春さけ定置漁業及び秋さけ定置漁業
冬島	法第104条第2号に掲げる漁業
ウトロ	その他の中型刺し網漁業
湧別	小型かにかご漁業
同	法第104条第2号に掲げる漁業
紋別	小型かにかご漁業
沙留	同
同	法第104条第2号に掲げる漁業
雄武	小型かにかご漁業
同	法第104条第2号に掲げる漁業
枝幸	小型かにかご漁業
同	法第104条第2号に掲げる漁業
猿払	小型かにかご漁業
宗谷	同
同	法第104条第2号に掲げる漁業
鷲泊	同
天塩	同
初山別	同
羽幌	中型えびかご漁業
同	法第104条第2号に掲げる漁業
天売	同
焼尻	同
苫前	同
増毛	えびかご漁業及び中型えびかご漁業

北海道告示第89号

北海道海面漁業調整規則（昭和39年北海道規則第132号）第6条第2項（第19条第3項において準用する場合を含む。）の規定により、釧路支庁管内沖合海域における小型機船底びき網漁業（手繰第二種「えびけた網漁業」）について、その許可又は起業の認可の申請期間を次のとおり定めた。

平成15年1月24日

北海道知事 堀 達也

平成15年2月5日から14日まで

北海道告示第90号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成15年1月24日

北海道知事 堀 達也

- 1 保安林の所在場所 静内郡静内町字真歌20の1・20の8・21の5（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、20の2
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
 - 次のとおりとする。
 - （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高支庁経済部林務課及び静内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第91号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成15年1月24日

北海道知事 堀 達也

- 1(1) 保安林予定森林の所在 上磯郡知内町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
場所
- (2) 指定の目的 水源のかん養
- (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
知内町（次の図に示す部分に限る。）
 - (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部治山課及び知内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

2(1) 保安林予定森林の所在 上磯郡木古内町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
場所

(2) 指 定 の 目 的 水源のかん養

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、立木の伐採を禁止する。
木古内町（次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部治山課及び木古内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

3(1) 保安林予定森林の所在 瀬棚郡北檜山町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
場所

(2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、立木の伐採を禁止する。
北檜山町（次の図に示す部分に限る。）

(イ) 次の森林については、主伐は、択伐による。
北檜山町（次の図に示す部分に限る。）

(ウ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(エ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市

町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(オ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部治山課及び北檜山町役場に備え置いて縦覧に供する。）

4(1) 保安林予定森林の所在 瀬棚郡北檜山町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
場所

(2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部治山課及び北檜山町役場に備え置いて縦覧に供する。）

5(1) 保安林予定森林の所在 瀬棚郡今金町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
場所

(2) 指 定 の 目 的 水源のかん養

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、立木の伐採を禁止する。
今金町（次の図に示す部分に限る。）

(イ) 次の森林については、主伐は、択伐による。
今金町（次の図に示す部分に限る。）

(ウ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(エ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(オ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部治山課及び今金町役場に備え置いて縦覧に供する。） 6(1) 保安林予定森林の所在 古宇郡泊村（国有林。次の図に示す部分に限る。） 場所 (2) 指 定 の 目 的 水源のかん養 (3) 指 定 施 業 要 件 ア 立木の伐採の方法 （ア）次の森林については、主伐は、択伐による。 泊村（次の図に示す部分に限る。） （イ）その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 （ウ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 （エ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部治山課及び泊村役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第92号 森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。 平成15年1月24日 北海道知事 堀 達 也 1 解除に係る保安林の所在 紋別郡興部町字豊野865・字沙留692の1（以上2筆について 在場所 次の図に示す部分に限る。） 2 保安林として指定され 風害の防備 た目的 3 解 除 の 理 由 指定理由の消滅 （「次の図」は、省略し、その図面を北海道網走支庁経済部林務課及び興部町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第93号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年	法律第249号）第29条の規定による通知があった。 平成15年1月24日 北海道知事 堀 達 也 1(1) 解除予定保安林の所在 札幌市（国有林。次の図に示す部分に限る。） 場所 (2) 保安林として指定され 水源のかん養 た目的 (3) 解 除 の 理 由 ダム事業用地とするため （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び札幌市役所に備え置いて縦覧に供する。） 2(1) 解除予定保安林の所在 瀬棚郡瀬棚町（国有林。次の図に示す部分に限る。） 場所 (2) 保安林として指定され 土砂の流出の防備 た目的 (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び瀬棚町役場に備え置いて縦覧に供する。） 3(1) 解除予定保安林の所在 積丹郡積丹町（国有林。次の図に示す部分に限る。） 場所 (2) 保安林として指定され 土砂の崩壊の防備 た目的 (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び積丹町役場に備え置いて縦覧に供する。） 4(1) 解除予定保安林の所在 上川郡美瑛町字ベベツ727の93・727の244・727の246・727の314・727の316・727の351・727の360・727の580・727の590・727の759・727の805・727の806・727の811・727の820・727の836（以上15筆について次の図に示す部分に限る。）、727の807、727の810、727の812、727の813、727の818、727の819、727の845から727の848まで、727の851 場所 (2) 保安林として指定され 土砂の流出の防備 た目的
--	--

(3) 解 除 の 理 由 農道用地及び河川管理施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び美瑛町役場に備え置いて縦覧に供する。）

- 5(1) 解除予定保安林の所在 広尾郡大樹町字浜大樹67の58・79の8・79の9（以上3筆
場所 国有林）
(2) 保安林として指定された目的 霧害の防備

(3) 解 除 の 理 由 指定理由の消滅

北海道告示第94号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成15年 1月24日

北海道知事 堀 達 也

1 道路の種類 道道

2 道路の路線名、区域及び縦覧場所

路 線 名 区	間	変更前 後の別	敷 地 の 幅 員	延 長	国道等との重複区間	縦 覧 場 所
夕 張 岩 見 沢 線	空知郡栗沢町万字二見町1番地先から 空知郡栗沢町万字二見町1番地先まで	前	29.57mから 182.00mまで	156.11m	—	北海道札幌土木現業所
		後	29.57mから 188.47mまで	156.11m	—	
美 唄 富 良 野 線	美唄市3267番1地先から 美唄市1849番1地先まで	前	9.65mから 17.79mまで	146.13m	—	同
		後	9.65mから 165.75mまで	146.13m	—	
	美唄市1849番1地先から 美唄市1849番1地先まで	前	28.53mから 31.57mまで	33.40m	—	同
		後	28.53mから 43.69mまで	33.40m	—	
東三川由仁停車場線	夕張郡由仁町山楸1188番地先から 夕張郡由仁町山楸7番3地先まで	前	21.00mから 29.00mまで	304.50m	—	同
		後	21.00mから 29.00mまで	304.50m	—	
		後	15.50mから 39.00mまで	314.92m	—	
美 唄 月 形 線	美唄市186番9地先から 美唄市字大富5763番地先まで	前	18.56mから 20.09mまで	1,599.36m	—	同
		後	22.05mから 30.90mまで	1,599.36m	—	
磯 谷 蘭 越 線	磯谷郡蘭越町字共栄1番1地先（河川敷地）から 磯谷郡蘭越町字共栄62番1地先（河川敷地）まで	前	17.00mから 30.50mまで	1,345.00m	—	北海道小樽土木現業所

蕨 岱 古 平 線	岩内郡共和町宮丘1723番3地先（一般国道229号交点）から 岩内郡共和町宮丘1726番1地先まで	後	17.00mから 30.50mまで	1,345.00m	—	北海道小樽土木現業所
		後	16.50mから 47.00mまで	1,360.00m	—	
		前	15.00mから 32.00mまで	190.00m	一般国道229号におけ る17.60mの間	
		後	15.00mから 32.00mまで	190.00m	一般国道229号におけ る17.60mの間	
発 足 線	岩内郡共和町宮丘1720番1地先（一般国道229号交点）から 岩内郡共和町宮丘1726番1地先まで 岩内郡共和町宮丘2900番地先から 岩内郡共和町宮丘1715番地先（道道蕨岱古平線交点）まで	後	15.00mから 40.00mまで	342.00m	一般国道229号におけ る14.00mの間	同
		前	11.00mから 24.50mまで	422.00m	道道蕨岱古平線におけ る19.00mの間	
		後	11.00mから 24.50mまで	422.00m	道道蕨岱古平線におけ る19.00mの間	
		後	15.50mから 24.50mまで	388.00m	道道蕨岱古平線におけ る21.00mの間	
湯の里渡島知内停車場線	岩内郡共和町宮丘2900番地先から 岩内郡共和町宮丘1702番地先（道道蕨岱古平線交点）まで 上磯郡知内町字重内66番122地先から 上磯郡知内町字重内66番120地先まで	前	9.01mから 16.66mまで	231.95m	一般国道228号におけ る9.50mの間	北海道函館土木現業所
		後	15.23mから 19.68mまで	231.95m	一般国道228号におけ る9.50mの間	
当 麻 比 布 線	上川郡比布町6105番1地先から 上川郡比布町5868番1地先まで	前	24.00mから 32.52mまで	200.00m	—	北海道旭川土木現業所
		後	24.00mから 32.52mまで	200.00m	—	
		前	14.60mから 31.50mまで	281.02m	—	
		後	18.00mから 31.20mまで	281.02m	—	
嘉多山卯原内停車場線	網走市字卯原内196番2地先から 網走市字卯原内197番1地先まで	後	10.00mから 54.53mまで	306.55m	—	北海道網走土木現業所

北海道告示第95号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から

2週間、一般の縦覧に供する。

平成15年1月24日

北海道知事 堀 達 也

- 1 道路の種類 道道
- 2 道路の路線名、区域及び縦覧場所

路 線 名 区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間	縦 覧 場 所
月 形 厚 田 線 石狩郡当別町字青山奥2915番10地先から 石狩郡当別町字青山奥2915番10地先まで	前	47.83mから 71.20mまで	22.64m	――	北海道札幌土木現業所
	後	62.80mから 71.20mまで	22.64m	――	
野深荻伏停車場線 浦河郡浦河町荻伏町558番 1 地先から 浦河郡浦河町荻伏町534番 2 地先まで	前	14.70mから 21.00mまで	750.00m	――	北海道室蘭土木現業所
	後	15.00mから 20.00mまで	750.00m	――	

北海道告示第96号

平成15年北海道告示第1430号（道路の区域の変更）の一部を次のように改正する。

平成15年 1月24日

北海道知事 堀 達 也

「三笠栗山線 夕張郡栗山町字湯地59番19地先から
夕張郡栗山町朝日 3 丁目118番 1 地先（一般国道234号交点）まで

前

後 を

後」

「三笠栗山線 夕張郡栗山町字湯地59番19地先から
夕張郡栗山町朝日 3 丁目118番 1 地先（一般国道234号交点）まで

前

後 に

夕張郡栗山町字湯地59番19地先から
夕張郡栗山町朝日 4 丁目78番地先（一般国道234号交点）まで

後」

改める。

北海道告示第97号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により、次に掲げる市町村が変更した都市計画の図書の写しを北海道建設部都市計画課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成15年 1月24日

北海道知事 堀 達 也

都 市 計 画 の 種 類

市町村名

札幌圏都市計画用途地域

札 幌 市

小樽都市計画用途地域

小 樽 市

函館圏都市計画用途地域

上 磯 町

函館圏都市計画用途地域

七 飯 町

旭川圏都市計画用途地域

旭 川 市

室蘭圏都市計画用途地域

伊 達 市

釧路圏都市計画用途地域

釧 路 町

帯広圏都市計画用途地域

芽 室 町

千歳恵庭圏都市計画用途地域

千 歳 市

千歳恵庭圏都市計画地区計画（勇舞地区）

同

苫小牧圏都市計画用途地域

苫小牧市

苫小牧圏都市計画公園

同

苫小牧圏都市計画用途地域

白 老 町

苫小牧圏都市計画用途地域

早 来 町

北見都市計画用途地域

北 見 市

美唄奈井江都市計画用途地域

奈井江町

砂川都市計画用途地域

砂 川 市

歌志内都市計画用途地域

歌志内市

福島都市計画用途地域

福 島 町

栗沢都市計画用途地域

栗 沢 町

南幌都市計画用途地域

南 幌 町

斜里都市計画用途地域

斜 里 町

遠軽都市計画用途地域

遠 軽 町

静内都市計画用途地域

静 内 町

清水都市計画用途地域

清 水 町

広尾都市計画用途地域

広 尾 町

足寄都市計画用途地域

足 寄 町

浦幌都市計画用途地域

浦 幌 町

標茶都市計画用途地域 標茶町 弟子屈都市計画用途地域 弟子屈町 北海道告示第98号 平成9年北海道告示第1274号（補助金等の交付に関する権限の委任）の一部を次のように改正する。 平成15年1月24日 北海道知事 堀 達也 農政部所管の事項に次の1項を加える。 112 アグリ・チャレンジャー支援事業	ア(ア) 調達をする物品等の名称 人血清アルブミン 献血アルブミン - ウェルファイド又はこれと同等のもの（25% 50ml/瓶）1瓶当たりの単価 (イ) 数量 調達予定数量 4,200瓶 イ(ア) 調達をする物品等の名称 イオパミドール イオパミロン300シリンジ又はこれと同等のもの（61.24% 100ml/5筒/箱）1箱当たりの単価 (イ) 数量 調達予定数量 730箱 ウ(ア) 調達をする物品等の名称 ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン ヴェノグロブリン - IHウェルファイド又はこれと同等のもの（2.5g 50ml/瓶）1瓶当たりの単価 (イ) 数量 調達予定数量 1,500瓶 エ(ア) 調達をする物品等の名称 イオヘキソール オムニパーク300シリンジ又はこれと同等のもの（64.71% 100ml/5筒/箱）1箱当たりの単価 (イ) 数量 調達予定数量 600箱 オ(ア) 調達をする物品等の名称 フルコナゾール（200mg×5瓶/箱）1箱当たりの単価 (イ) 数量 調達予定数量 660箱 カ(ア) 調達をする物品等の名称 バクリタキセル（30mg 5ml/瓶）1瓶当たりの単価 (イ) 数量 調達予定数量 2,500瓶 キ(ア) 調達をする物品等の名称 乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ（献血）（500単位（溶解液付）/瓶）ノイアート又はこれと同等のもの 1瓶当たりの単価 (イ) 数量 調達予定数量 1,400瓶 ク(ア) 調達をする物品等の名称 A型ボツリヌス毒素（100単位/瓶）1瓶当たりの単価
支 庁 告 示	
北海道石狩支庁告示第1号 貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第37条第1項の規定に基づき、次の貸金業者の登録を取り消したので、同法第41条第1項の規定により公告する。 平成15年1月24日 北海道石狩支庁長 山本文夫 1 住 所 札幌市東区北19条東5丁目365-1118 リレント北19条MS303号 2 商号又は名称 クレジットのえびすや 3 氏 名 宮村 一志 4 登録番号 北海道知事(1)石第02568号 5 登録取消年月日 平成15年1月10日	
札幌医科大学告示	
札幌医科大学告示第4号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成15年1月24日 札幌医科大学長 秋野豊明 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量	

(イ) 数量

調達予定数量 400瓶

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 納入場所 札幌医科大学医学部附属病院

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入等競争入札参加資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。

(3) 薬事法（昭和35年法律第145号）に基づく医薬品の一般販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(1) 申請時期 平成15年1月24日から2月20日まで

(2) 申請方法 条件付一般競争入札参加資格申請書及び申請書類提出先の指示により作成した関係書類を提出しなければならない。

(3) 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8543 札幌医科大学事務局病院課

4 契約条項を示す場所

札幌医科大学事務局病院課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学医学部附属病院臨床第一会議室(A)（郵送による場合は、郵便番号 060 - 8543 札幌医科大学事務局病院課）

(2) 入札日時 平成15年3月6日 午前10時（郵送による場合は、前日までに必着のこと。）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金について

入札保証金は、免除する。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 札幌医科大学事務局病院課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた各々の予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

10 その他

(1) 開札の時ににおいて2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札に参加しようとする者は、開札の日の前日までに、札幌医科大学長から、提出した書類等について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道札幌医科大学事務局病院課

イ 所在地 郵便番号 060 - 8543 北海道札幌市中央区南1条西16丁目

電話番号 011 - 611 - 2111 内線 3129

(5) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(6) この公告の内容は予定であり、変更することがあり得る。

(7) この入札及び契約は、調達手続の停止等があり得る。

(8) この入札による入札執行は、公開で行う。

(9) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

A . Nature and quantity of the products to be procured :

a (a) Nature : Human Serum Albumin (25%50mℓ)

Kenketsu Human Serum Albuminn Welfide or its equivalent (Bidding price should be given for 1 vial)

(b) Quantity : 4,200 vials

b(a) Nature : Iopamidol 300 (100mℓ × 5 syringes)

Iopamiron 300 Sryringe or its equivalent (Bidding price should be give for 1 case)

(b) Quantity : 730 cases

c(a) Nature : Human Normal Immunoglobulin (2.5g50mℓ)

Venoglobulin-IH Welfide or its equivalent (Bidding price should be given for 1 vial)

(b) Quantity : 1,500 vials

d(a) Nature : Iohexol 300 (100ml × 5 syringes)

Omunipaque 300 Syringe or its equivalent (Bidding price should be given for 1 case)

(b) Quantity : 600 cases

e(a) Nature : Fluconazole (200mg × 5 vials) (Bidding price should be given for 1 case)

(b) Quantity : 660 cases

f(a) Nature : Paclitaxel 1 vial (30mg) (Bidding price should be given for 1 vial)

(b) Quantity : 2,500 vials

g(a) Nature : Freeze-dried concentrated Kenketsu Human Anti-thrombin III 1 vial (500 units) (with solution)

Neuart or its equivalent (Bidding price should be given for 1 vial)

(b) Quantity : 1,400 vials

h(a) Nature : Botulinum toxin type A 1 vial (100 unit) (Bidding price should be given for 1 vial)

(b) Quantity : 400 vials

B . Bid tendering date and time : 10 a. m., 6 th March, 2003

C . Contact : Hospital Administrative Division, Department of Administration, Sapporo Medical University, Nishi 17-choume, Minami 1-jo Chuuou-ku Sapporo-shi, Hokkaido, Japan zip-code 060-8543
TEL. 011-611-2111 ext. 3129

札幌医科大学告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成15年1月24日

札幌医科大学長 秋 野 豊 明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 札幌医科大学医学部附属病院（外来診療棟を除く。）、看護婦宿舎及びファミリーハウス清掃業務 一式

イ 札幌医科大学医学部附属病院外来診療棟清掃業務 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等

入札説明書、業務仕様書及び作業要領による。

(3) 契約期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 履行場所

札幌市中央区南1条西16丁目 医学部附属病院（外来診療棟を除く。）

札幌市中央区南1条西16丁目 医学部附属病院外来診療棟

札幌市中央区南4条西16丁目 看護婦宿舎

札幌市中央区南2条西18丁目・西19丁目 ファミリーハウス

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 平成13年1月1日以降、資格審査を申請する日までに道から一般競争入札において庁舎等清掃業務の受注実績がある場合、業務改善命令等を受けていないこと。

(4) 資本金の額が1,000万円以上及び従業員を100名以上雇用していること。

(5) ポリシャー及び真空掃除機が30台以上であること。

(6) 財団法人医療関連サービス振興会が認める院内清掃業務関係の医療関連サービスマークの認定を受けていること。

(7) 資格審査の申請を行った日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は24月分）の決算において1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約（医学部附属病院（外来診療棟を除く。）、看護婦宿舎及びファミリーハウスの資格にあっては清掃対象面積がおおむね4万平方メートル以上の病院、医学部附属病院外来診療棟の資格にあっては清掃対象面積がおおむね1万平方メートル以上の建物）を締結し、かつ、誠実に履行している者であること。

(8) (1)から(7)までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たすものであること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(1)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成15年2月1日から10日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8556 北海道札幌市中央区南1条西17丁目
札幌医科大学事務局総務課
電話番号 011 - 611 - 2111 内線 2112

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約事項を示す場所

北海道札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学事務局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学本部棟1階会議室（郵送による場合は、郵便番号 060 - 8556 札幌医科大学事務局総務課）

(2) 入 札 日 時

ア 札幌医科大学医学部附属病院（外来診療棟を除く。）、看護婦宿舍及びファミリーハウス清掃業務

平成15年3月7日 午後1時30分

イ 札幌医科大学医学部附属病院外来診療棟清掃業務

平成15年3月7日 午後2時30分

（郵送による場合は、平成15年3月5日（水）までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までに定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 日 時 平成15年1月24日から31日（土曜日及び日曜日を除く。交付時間は午前9時から午後5時30分まで）

(2) 交 付 場 所 札幌市中央区南1条西17丁目
札幌医科大学事務局総務課

(3) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 落 札 者 の 決 定 方 法

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限

る。）した者を落札者とする。

9 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

10 契 約 書 作 成 の 要 否

11 そ の 他

(1) 1の(1)の調達する特定役務ごとに入札する。

(2) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(4) 業務概要説明の日時及び場所

ア 日 時

(ア) 札幌医科大学医学部附属病院（外来診療棟を除く。）、看護婦宿舍及びファミリーハウス清掃業務

平成15年2月28日 午後1時30分から

(イ) 札幌医科大学医学部附属病院外来診療棟清掃業務

平成15年2月28日 午後3時から

イ 場 所 札幌市中央区南1条西17丁目
札幌医科大学本部棟1階会議室

(5) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 札幌医科大学事務局総務課

イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8556 札幌市中央区南1条西17丁目
電話番号 011 - 611 - 2111 内線 2112

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(7) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(8) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(9) この入札の執行は、公開する。

(10) 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

A . Nature and quantity of the services to be procured :

a . Cleaning of rooms in the attached hospital building (except clinical department for out patient) and nurse accommodation and family-house 1 set.

b . Cleaning of the rooms in the attached hospital building for out patient 1 set.

B . Bid tendering date and time :

a . 13 : 30 P. M., March 7, 2003

b . 14 : 30 P. M., March 7, 2003

C . Contact : General Affairs Office, Administration, Sapporo Medical University
Nishi 17-chome, Minami 1-jo, Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido, 060-8556 Japan.
Phone : 011-611-2111 Ext. 2112

道立小児総合保健センター
告 示

北海道立小児総合保健センター告示第 1 号

次のとおり小児用血管造影撮影装置の修繕に係る随意契約の相手を決定した。

平成15年 1月24日

北海道立小児総合保健センター所長 梅 津 征 夫

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
小児用血管造影撮影装置の修繕 1 台

2 随意契約の相手方を決定した日
平成14年11月25日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 シーメンス旭メディテック株式会社
(2) 住 所 東京都品川区東五反田 3 丁目20番14号

4 随意契約に係る金額
46,200,000円

5 契約の相手方を決定した手続
随意契約

6 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成 7 年政令第

372号）第10条第 1 項第 2 号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道立小児総合保健センター総務部総務課

(2) 所在地 小樽市銭函 1 丁目10番 1 号

道教育庁後志教育局告示

北海道教育庁後志教育局告示第 1 号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成15年 1月24日

北海道教育庁後志教育局長 下 田 清 治

1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 2 式 84台

2 落札を決定した日
平成14年11月28日

3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 松下リース・クレジット株式会社
(2) 住 所 大阪市中央区高麗橋 1 丁目 6 番 6 号

4 落札金額（1 月当たりの単価）
435,000円

5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

6 一般競争入札の公告
平成14年北海道教育庁後志教育局告示第 4 号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁後志教育局企画総務課

(2) 所在地 北海道虻田郡倶知安町北 1 条東 2 丁目

道 人 事 委 員 会 告 示

北海道人事委員会告示第 1 号

平成13年北海道人事委員会告示第16号（特地部局及びその級別の指定）の一部を次のように改正し、平成14年12月27日から適用する。

平成15年 1月24日

北海道人事委員会委員長 杉 本 堅 治

警察職員給与条例関係の表北見方面管内の項中「佐呂間町字永代町」を「佐呂間町字宮前町」に改める。

道 警 察 本 部 公 告

次のとおりプロポーザルの提出を要請する。

平成15年 1月24日

北海道警察本部長 上 原 美都男

1 業務概要

- (1) 業 務 名 警察官募集ポスターデザイン制作業務
- (2) 業務内容 北海道警察官等募集に係るポスターの企画、取材及び版下作成までの業務（印刷製本業務を除く。）を委託する。
- (3) 履行期限 平成15年 3月 3日

2 参加資格及び選定基準

- (1) 企画提案書の提出者に要求する資格

ア 平成13年度から平成14年度までの間に、官公庁又は民間事業者と本業務に類似する業務の契約及び実施実績がある法人又は団体であること。

イ 取材等の業務を円滑に行うため、札幌市内に営業拠点を有していること。

ウ 業務の確実な実施のため、責任者のほか担当者 3人以上の体制があること。

- (2) 選定基準

企画提案の内容（ポスターのデザイン等）

3 手続等

- (1) 担当部課

郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北 2 条西 7 丁目

北海道警察本部警務部警務課

電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2653

ファクシミリ 011 - 272 - 3140

- (2) プロポーザル説明書の交付期間及び交付場所

平成15年 1月24日（金）から30日（木）まで（土曜日及び日曜日は除く。交付時間は午前 9 時から午後 5 時まで）

交付場所は、(1)に同じ。

- (3) 参加資格審査申請書の提出期限、提出先及び提出方法

平成15年 1月31日（金）午後 5 時（必着）

提出場所は、(1)に同じ。

提出方法は、持参又は郵送による。いずれの場合も提出方法を事前に電話で連絡する

こと。

- (4) プロポーザルの提出期限、提出場所及び提出方法等

平成15年 2月 7 日（金）午後 5 時

提出場所は、(1)に同じ。

持参すること。

必要に応じてヒアリングを行う。

4 その他

- (1) 契約書の作成の要否

要

- (2) 関連情報を入手するための照会窓口

3 の(1)に同じ。

- (3) 詳細は、プロポーザル説明書によること。